

## 等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和3年4月1日現在）

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年5月1日  
小美玉市長 島田 穰一

### 1. 行政職給料表により給与を支給する者

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	主事、保健師、看護師、保育士、技師、教諭、主事補、技師補の職務	61	14.8%	主事	49	61	14.8%	主事級
				保健師	2			
				看護師	0			
				保育士	0			
				技師	0			
				教諭	2			
				主事補	8			
				技師補	0			
2級	主任、主任保健師、主任看護師、主任保育士、主任技師、主任教諭の職務	84	20.4%	主任	70	84	20.4%	主任級
				主任保健師	8			
				主任看護師	0			
				主任保育士	0			
				主任技師	0			
主任教諭	6							
3級	主幹、主幹保健師、主幹看護師、主幹保育士、技幹、主幹教諭の職務	67	16.3%	主幹	55	67	16.3%	主幹級
				主幹（再任用）	1			
				主幹保健師	4			
				主幹看護師	0			
				主幹保育士	0			
				技幹	0			
主幹教諭	7							
4級	係長、主査、主査保健師、主査看護師、主査保育士、技査、主査教諭の職務	71	17.3%	係長	62	71	17.3%	係長級
				主査	2			
				主査保健師	0			
				主査看護師	0			
				主査保育士	0			
				主査（再任用）	4			
				園長	3			
主査教諭	0							
5級	課長補佐、課内室長、副参事、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。)第138条又は同法第138条の4の規定に基づき置かれる委員会等の事務局の局長補佐の職務	67	16.3%	課長補佐	54	67	16.3%	課長補佐級
				支所長補佐	2			
				課内室長	1			
				副参事	3			
				副参事（再任用）	3			
				議会事務局次長補佐	2			
				監査委員事務局次長補佐	1			
				農業委員会事務局次長補佐	1			
6級	課長、支所長、室長、参事、自治法第138条の4の規定に基づき置かれる委員会等の事務局の事務局長、同法第138条の規定に基づき置かれる委員会等の事務局の次長の職務	45	10.9%	課長	31	45	10.9%	課長級
				支所長	4			
				室長	0			
				参事	2			
				参事（再任用）	4			
				参事（任期付）	1			
				監査委員事務局次長	1			
				農業委員会事務局次長	1			
議会事務局次長	1							
7級	部長、市長公室長、局長、危機管理監、理事、自治法第168条の規定に基づき置かれる会計管理者、同法第138条の規定に基づき置かれる委員会等の事務局の局長、地方教育行政の組織及び運営に関する条例(昭和31年法律第162号)第17条第1項に基づき置かれる事務局の教育部長の職務	16	3.9%	部長	7	16	3.9%	部長級
				市長公室長	1			
				水道局長	1			
				危機管理監	1			
				理事	3			
				会計管理者	1			
				議会事務局次長（任期付）	1			
				教育部長	1			
合計		411	100.0%		411	411	100.0%	

## 2. 消防職給料表により給与を支給する者

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	消防士の職務	19	18.3%	消防士	19	19	18.3%	消防士級
2級	消防副士長の職務	12	11.5%	消防副士長	12	12	11.5%	副士長級
3級	消防士長以上の階級にある主任の職務	7	6.7%	主任	7	7	6.7%	主任級
4級	消防司令補以上の階級にある主幹、係長の職務	38	36.5%	主幹	8	38	36.5%	係長級
				係長	30			
5級	消防司令以上の階級にある課長補佐、副署長、当直司令、主査の職務	20	19.2%	課長補佐	3	20	19.2%	課長補佐級
				副署長	6			
				当直司令	8			
				当直司令(再任用)	1			
				主査	2			
6級	消防司令以上の階級にある課長、署長、参事の職務	5	4.8%	課長	3	5	4.8%	課長級
				署長	2			
				参事	0			
7級	消防司令長以上の階級にある消防次長の職務	2	1.9%	消防次長	2	2	1.9%	次長級
8級	消防監の階級にある消防長の職務	1	1.0%	消防長	1	1	1.0%	部長級
合計		104	100.0%		104	104	100.0%	

## 3. 教育職(任期付)給料表により給与を支給する者

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	講師	4	66.7%	講師	4	4	66.7%	教職級
2級	教諭	2	33.3%	教諭	2	2	33.3%	教職級
合計		6	100.0%		6	6	100.0%	